

基本目標1 誰もがあらゆる分野において、“いきいき”と活躍できるまち

施策の方向① 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
		市の審議会及び委員会等における女性の参画状況を把握するとともに、女性委員の登用率が40%以上60%以下となることを目標とします。	(全課)
			市民課
			総務課
			企画財政課
			農林水産課
			税務課
			建設課

実施内容 (R7.4~R8.3)	現状と課題
-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国民健康保険運営協議会 12名のうち女性委員4名(33%)</li> <li>・神島開発総合センター運営委員会 6名のうち1名(16.7%)</li> <li>・男女共同参画審議会 12名のうち7名(58.3%)</li> <li>・交通安全対策協議会 13名のうち4名(30.7%)</li> </ul> 課全体で目標比率の30%は達成しているが、会によって男女比に偏りがある。	引き続き、市の審議会及び委員会等における女性の参画や公募制の導入などを各課へ促し、市全体での女性登用率上昇を図る。
市の審議会及び委員会等における女性の参画状況を把握するとともに、女性委員の登用率向上に努めた。	引き続き、各審議会等における女性委員の登用率の向上に努めます。
総合計画審議会等における女性の参画状況を把握するとともに、女性委員の登用率が30%以上となることを目標とすることに取り組んだ。	鳥羽市総合計画審議会委員について、15名中4名の女性委員を登用した。(女性委員登用率 26.6%) 鳥羽市地域公共交通会議委員について、32名中4名の女性委員を登用した。(女性委員登用率 12.5%)
鳥羽市委員会における女性の登用率が30%以上となることを目標に農業委員改選を行いました。	農業委員会委員に女性委員を1名選出している。農業委員会法をもとに任命を行っているが、団体等に女性の委員推薦等をしてもらうことが必要である。
鳥羽市固定資産評価審査委員会において、委員定数3名のうち、女性委員1名で登用率33.3%となっています。	定数3名ということもあり、女性委員1名で33.3%、女性委員2名で66.6%となり、どちらにしても目標値である40%以上60%以下を達成できない。 現状としては、専門的知識や中立性等を備えた人物を探すこと自体が難しくなっている。そのような中で最低1名の女性委員の確保に努めていきたい。
鳥羽市空家等対策委員会委員9名中、女性委員2名で登用率22.2%。都市計画審議会委員11名中、女性委員2名で登用率18%。景観審議会委員9名中、女性委員2名で登用率22.2%。都市再生協議会委員12名中、2名で登用率16.6%となり、目標を達成することができなかった。	各専門機関に推薦を依頼する委員が多く、専門機関における女性役員の登用が少ないことが要因として考えられる。

1 女性委員の参画促進

委員構成や各団体からの充て職等の慣行の見直しに努めるとともに、公募委員制の拡大・周知を図るなど、年代や性別に偏らない様々な視点や意見を意思決定の場へ反映するため、誰もがともに参画しやすい仕組みづくりに努めます。

環境課	環境保全審議会委員については12名中4名(33.3%)の女性委員の登用、廃棄物減量等推進審議会委員については10名中2名(20.0%)の女性委員を登用したが、目標とする登用率には及ばなかった。	審議会を構成する団体に対して女性委員の推薦を呼び掛けているが、該当団体の委員に充たる方が男性であることが多く、女性委員の登用にいたらないケースがある。
観光商工課	各協議会(委員会)における参画状況を把握するとともに、委員の登用に際しては、性別に関わらず参画していただくように働きかけを行いました。	観光係の担当する各協議会(委員会)では女性委員の登用率はいずれも30%以下であり、目標達成のためにはさらなる働きかけが必要です。
健康福祉課	健康福祉課の管轄する委員会等の女性委員登用については、40%以上60%以下を達成できたのは、12委員会中5委員会であった。	委員会における登用率にバラつきが多いことから、メンバー構成の再検討や委員推薦時の女性参画への呼びかけが必要であるため、今後も女性が活躍できる場として呼びかけることを継続します。
教育委員会 生涯学習課	委員会等の委員を選任する際には、女性の登用を促している。	女性の登用を促しているが、各団体の役員の女性登用が少ない面もある。
定期船課	役員任期中のため、特段取組はしていないが、次期の委員選任の際には、女性委員を推薦してもらえるような表現を加えるなどの工夫を凝らし女性委員の登用率維持に努めたい。	鳥羽市定期航路事業運営審議会については、委員総数(幹事含む)14名中女性は1名で、女性登用率は7%でした。 定期航路事業の運営や今後を見据えた審議会であるため、離島の町内会や関係機関へ推薦を依頼するものの結果的に男性委員が推薦されることが多い。
選挙管理委員会	選挙管理委員会委員の任期は令和4年7月2日～令和8年7月1日であり、令和7年度の退任者はいない。	選挙管理委員会委員4名中、女性委員は2名で、女性登用率は50%である。
議会事務局	市民の多様な意見を反映するために令和7年度より「鳥羽市議会サポーター制度」を導入し、女性も含め広く公募を行った。	サポーターの構成は13人中4人が女性(31%)である。子育て世代や若者・働き世代の方の参画が少ない。
監査委員事務局	令和7年4月1日付で、新たに男性の識見監査委員が選任された。任期は令和11年3月31日までの4年間である。続いて5月15日付では、同じく男性の議選監査委員が選任された。 なお、今回は女性監査委員の選任はなかった。	現在、2名の監査委員(識見・議選)はいずれも男性であり、女性の登用はされていない。 人選を男性に限っているわけではないが、事務局側で検討できるのは「識見監査委員」の1名のみであり、かつ改選は4年に1度である。今後も改選時には性別に関わらず登用するように努める。
(全課)	-	-
市民課	課長会議にて女性の登用促進について依頼し、グループウェアを通じて全庁へ周知した。	引き続き、充て職等の慣行の見直しに努めるとともに、公募委員制の拡大・周知を図るなど、男女がともに参画しやすい仕組みづくりに努める。

			総務課	委員構成や各団体からの充て職等の慣行の見直しに努めるとともに、男女がともに参画しやすい仕組みづくりに努めた。	引き続き、各審議会等における男女共同参画の促進に努めます。
			企画財政課	年代や性別に偏らない様々な視点や意見を意思決定の場へ反映するため、総合計画審議会において、公募委員を登用する等の取り組みを行った。	鳥羽市総合計画審議会について、市民から委員を2名公募し、2名の女性委員を登用した。（公募における女性登用率 100%）
			農林水産課	農業委員会については、自薦他薦含め委員公募を行いました。	女性農業者が少なく、高齢化も進んでいる。地域団体等に女性の委員推薦等をしてもらう必要がある。
			税務課	委員の選任については、専門的知識や中立性が必要とされるため、公募制はすぐわないと考えている。	
			建設課	複数の委員会において、委員の改選があったが、その際に公募は実施しなかった。	委員の改選の際に公募委員について検討する。
			環境課	該当団体に女性の推薦について協力をお願いしている。	審議会等を構成する団体に委員推薦を依頼する際に女性の推薦を呼び掛けているが、委員に該当する方が男性である団体が多い。
			観光商工課	委員の登用に際しては、年代や性別に関わらず、多様な方々に参加していただけるよう働きかけを行いました。	観光系の担当する各協議会（委員会）では女性委員の登用率はいずれも30%以下であり、目標達成のためにはさらなる働きかけが必要です。
			健康福祉課	公募委員制の拡大に取り組むことはできなかった。委員会の内容によっては、学識経験などが必要な委員も必要となる部分もあり、広く公募による取り組みができなかった。	計画の委員は5年の任期としているため、公募委員制の拡大を行うには時期を見誤ると数年対応できない状況にある。今後は選定の時から構成員について検討し、誰もが参画しやすい場として、見直しを図っていきます。
			教育委員会 生涯学習課	委員構成については各団体からの充て職によるところもあり、年度によって男女比率は変化する。	委員構成については各団体からの充て職によるところもあり、年度によって男女比率は変化する。
			定期船課	委員構成や各団体からの充て職等の慣行の見直しに努めるとともに、男女双方の視点や意見を意思決定の場へ反映するため、男女がともに参画しやすい仕組みづくりに努めた。	鳥羽市定期航路事業運営審議会では、男女が対等な意見や要望を発言し、会議に反映することができた。
			選挙管理委員会	選挙管理委員会委員は経験や専門的知識を有する人材の登用が必要なため該当なし。	選挙管理委員会委員は経験や専門的知識を有する人材の登用が必要なため該当なし。
			議会事務局	満18歳以上の市民を対象に広く公募を行った。	幅広い世代にサポーター制度や市議会への関心を持ってもらうために、情報発信や議会のYouTube配信などを見てもらうなど、議会活動をもっと知ってもらう取組を積極的に行う。
			監査委員事務局	行政運営に関し優れた識見を有する人材の登用が必要なため、該当なし。	

2	管理職への登用	性別に関わらず、個人の能力と適正に応じた職員配置、管理職への登用に努めます。	総務課
3	人材育成の推進	性別に関わらず、個人の個性と能力を十分に発揮できる人材を育成・活用するための研修を実施します。	総務課
4	市内事業所における男女共同参画の推進	市内事業所の方針決定の場における女性の管理職及び役員への登用促進について、実態の把握に努めるとともに、関係機関と連携し啓発を行います。	市民課
			観光商工課
5	地域活動団体等における男女共同参画の推進	町内会をはじめ地域で活動する各種団体等の方針決定の場や様々な活動の場において、性別に関わらず参画できるよう啓発を行います。	市民課
6	政治分野における男女共同参画の推進	性別に関わらず、政治分野への興味と参画意欲を向上させるため、広報や展示による啓発を行います。	市民課
			議会事務局

性別に関わらず、個人の能力や適性に応じた職員配置、管理職への登用に努めた。	引き続き、性別に関わらず個人の能力と適正に応じた職員配置、管理職への登用に努めます。
性別に関わらず、個人の個性と能力を十分に発揮できる人材を育成・活用するための研修の実施と参加促進に努めた。	引き続き、性別に関わらず、個人の個性と能力を十分に発揮できる人材を育成・活用するための研修の実施に努めます。
不定期で事業所アンケートを実施しているが、令和5年度から令和7年度については実施していない。	関係機関と連携し、女性の管理職及び役員への登用を促していく。
女性の管理職及び役員への登用を取り組む企業の事例を紹介する「みえの働き方改革推進企業」のパンフレットを設置し、啓発を行いました。	引き続き啓発を行うことが必要です。
46町内会・自治会へチラシを配布し、町内会活動への女性の参画を促した。	引き続き、町内会活動への女性参画を促していく。
関連するポスターやチラシの掲示・配架や、広報とば掲載コラムにて啓発を行った。	引き続き、掲示や広報とば等で啓発を行っていく。
議会だより、SNS等を活用し、議会活動の周知を図る。	市議会サポーターの意見を取り入れ、議会だよりによりに会議日程の掲載や、広報広聴委員が持ち回りでSNSの記事を作成することにした。

施策の方向② 雇用の場における男女共同参画の促進

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	関係法令などの周知啓発	関係機関と連携し、男女雇用機会均等法や労働基準法等、雇用に関する法制度の趣旨の周知を図り、募集、採用、賃金等あらゆる面で、性別による待遇の格差が生じることのないよう事業者への啓発を行います。	観光商工課
2	ライフスタイルに応じた就業条件の周知啓発	個人のライフスタイルに応じて柔軟な働き方が選択できるよう、労働時間の短縮や最低賃金の順守など、就業条件に関する情報を各種広報媒体を活用して啓発を行います。	観光商工課
3	職場などにおける各種ハラスメント防止に向けた啓発	あらゆるハラスメントが人権侵害であるという正しい知識・認識を深め、発生を防止するため、各種広報媒体を通して啓発を行います。	市民課
			観光商工課
		行政機関や学校教育機関において、ハラスメント防止等に関する指針や要綱に基づき、あらゆるハラスメントに対する意識高揚・防止徹底につながる環境づくりに努めます。	総務課 教育委員会 学校教育課

実施内容 (R7.4~R8.3)	現状と課題
無料職業紹介所で紹介する求人情報においては、性別による待遇の格差など、法令に違反する内容や不当な労働条件がないよう事業者へ啓発を行いました。	引き続き啓発を行うことが必要です。
ライフスタイルに応じて柔軟な働き方が選択できるよう就業環境整備・改善支援に関するチラシ等を設置し、啓発を行いました。また、最低賃金引上げに伴う支援策についてホームページに掲載しました。	引き続き啓発を行うことが必要です。
関連するポスターやチラシを窓口に掲示・配架し、啓発を行った。	引き続き、各種広報媒体やポスター、チラシ等を通して啓発を行う。
カスタマーハラスメント防止のためのチラシやポスター、冊子を設置し、啓発を行いました。	引き続き啓発を行うことが必要です。
「鳥羽市職員のハラスメント防止等に関する指針」に基づき適切な職場環境を確保するとともに、メンタルヘルス研修の中で、ハラスメントに関する内容を取り入れ、意識高揚・防止徹底を図った。	引き続き、各種ハラスメントに対する意識高揚・防止徹底につながる職場環境の推進に努めます。
各校の教職員が、県が開催する男女共同参画やワークライフバランスの研修会に参加し、学校現場での意識の高揚に努めました。	引き続き各校の教職員が、県が開催する男女共同参画やワークライフバランスの研修会に参加し、学校現場での意識の高揚に努めます。

施策の方向③ 自営業における男女共同参画の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	三重県農村・漁村女性アドバイザー認定制度の普及	農村・漁村における男女共同参画を推進する女性アドバイザーについて、周知を図るために窓口で募集要項を配布するとともに、県との連携により制度の普及を図ります。	農林水産課
2	後継者の育成	漁業では、女性が活躍する海女漁業への後継者対策を実施するとともに、農業では、就農に関心がある人に農地バンク制度などの周知に努めます。	農林水産課
3	地域特性を活かした観光振興	海女振興協議会や関係機関などと連携して、海女文化の情報発信や各種PRを実施し、観光振興に努めます。	観光商工課
			農林水産課

実施内容 (R7.4~R8.3)	現状と課題
漁村における男女共同参画を推進する漁村女性アドバイザーについては、周知を図るために窓口で募集要項を配布するとともに、県との連携により普及を図り、現在9名の方が活躍している。	農村・漁村における男女共同参画を推進する女性アドバイザーについては、周知を図るために窓口で募集要項を配布するとともに、県との連携により制度の普及を図る。
女性が活躍する漁業として、歴史ある海女漁業があり、その後継者対策とし、補助支援等を実施して3名の就業に繋がった。また、就農者は減少の一途をたどっており、農業に関心がある方には農地バンク制度などの周知を図っているものの、深刻な後継者不足に直面している。	漁業への就業には漁業権の取得等が必要で、地域外からの新規参入の制度的な制約となっており、意欲ある人材が容易に参入できない課題がある。 農業では、就農に関心がある人に農地バンク制度などの周知を図る。
関係団体と連携し、各種イベントやプロモーションにおいて海女文化を活用した情報発信等による観光振興に努めました。	海女文化の持続可能な観光振興への活用には、後継者の育成や高齢化対策、海の環境の変化に対応した様々な対策が必要です。
海女振興協議会や観光商工課、関係機関と連携して、海女文化の情報発信や各種PRを実施した。	海女振興協議会や観光商工課、関係機関と連携して、更なる海女文化の情報発信や各種PRを実施する。

施策の方向④ ワーク・ライフ・バランスの推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	ワーク・ライフ・バランス推進のための広報及び啓発	仕事と家庭・地域生活等の両立の必要性について、市民や事業者への啓発を行います。	市民課
			観光商工課
		育児・介護休業制度の周知普及に努め、性別に関わらず必要なときに、必要な人が制度を利用できるように、定着化を図ります。	観光商工課
2	勤労者福祉の充実	男女がともに健康に働き続けられるよう事業所や関係機関と連携し、福利厚生制度の周知等を図り、健康管理の重要性について理解を深めることができるよう努めます。	観光商工課

実施内容 (R7.4~R8.3)	現状と課題
広報6月号、9月号、12月号、3月号へコラムを掲載することで、男女共同参画意識の高揚を図っている。	引き続き、広報等で周知啓発を図る。
短時間正社員制度に関するチラシやワーク・ライフ・バランスの推進取り組む企業の事例を紹介する「みえの働き方改革推進企業」のパンフレットを設置し、啓発を行いました。	引き続き啓発を行うことが必要です。
育児・介護休業制度の相談窓口のチラシ等を設置し、制度を利用できるように支援する窓口の情報提供を行いました。	必要なときに、必要な人が制度を利用できるようにするため、引き続き支援制度の情報提供を行う必要があります。
過重労働解消や年次有給休暇取得促進など、働き方・休み方改革を進めるための支援策に関するチラシ等を設置し、周知を行いました。	男女がともに健康に働き続けられるよう、引き続き制度の周知を行うことが必要です。

施策の方向⑤ 就労、能力開発及び起業のための支援

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	就業に向けた相談と支援	就業相談や就業支援に関する窓口を設置し、就労に向けた支援を行います。 また、求人情報の提供だけでなく、無料職業紹介所やハローワークと連携した就業相談及び支援につなげていくほか、当該窓口の利用を促進するための周知に努めます。	観光商工課
			健康福祉課
2	職業能力開発に向けた支援	働く意思を持つ人を支援するため、関係機関と連携して、資格取得、経営能力向上等、個人の職業スキルを向上させるための研修に関する情報提供を行います。 また、就労支援員を配置し、ハローワークと連携した生活保護受給者等就労自立促進事業を推進していくほか、就労意欲のあるかたへのアプローチを図ります。	観光商工課
			健康福祉課
3	起業に対する支援	起業・創業を考えている人に対して、関係機関と連携し、相談窓口の設置やセミナー開催の支援を行うほか、必要な情報の提供を行います。	観光商工課
4	多様な働き方の推進	市が率先して、働く意欲のあるすべての人が働き続けられるよう、ICT等の技術活用やテレワーク等の多様な働き方の導入を推進します。	総務課

実施内容 (R7.4~R8.3)	現状と課題
無料職業紹介所を週3回開設し、求職者と求人事業所とがマッチングできるよう支援を行いました。	引き続き支援行うことが必要です。
<b>【生活支援】</b> ・保健福祉センターひだまりにて無料職業紹介を受けられるように相談場所の確保を行ったほか、生活困窮支援担当者(社協)や就労支援員にて、就労希望者に対して就業相談等につなげる支援を行いました。 就労支援実施者(生活保護)：2名 就労支援実施者(生活困窮)：10名 <b>【障害福祉】</b> ・障がいのある方のニーズに応じた企業等への就労を進めるために、知識や技能を習得するための訓練等の支援、就労後の生活面も含めた継続した支援等をハローワークや障がい者就業・生活支援センター等の専門機関と連携して推進しました。	<b>【生活支援】</b> ・市内にハローワークがないため、出張にてひだまり等で就業相談を受けられることが重要だと感じます。引き続き、就労支援を必要としている方が鳥羽市内で就業相談を受けられるように支援を行います。 <b>【障害福祉】</b> ・一般就労を希望する方に、通所する事業所や障がい者就業・生活支援センターと連携して、企業見学や就労につなげる支援を行います。
関係機関と連携して、職業訓練や技能検定、就労支援制度に関するチラシ等を設置し、情報提供を行いました。	引き続き情報提供行うことが必要です。
<b>【生活支援】</b> ・就労支援員を1名配置し、ハローワークや無料職業紹介の職員と連携し、生活保護受給者への就労支援を行いました。 就労支援実施者：2名 <b>【障害福祉】</b> ・就労系事業所が増えてきたことから、各事業所のオリジナル商品の開発を支援し、工賃アップを図りました。また、漁協をはじめとする地域団体と連携し、就労系事業所が対応出来る作業に取り組みました。	<b>【生活支援】</b> ・被保護者の高齢化率が高まっており、就労支援が難しい部分もありますが、就労意欲のある方へは引き続き就労支援を行っていきます。 <b>【障害福祉】</b> ・今後も農業や水産業、観光業等、鳥羽の資源や特性を活かした商品や仕事の開発を支援します。
起業を支援するため、ビジネスプランの作り方を学ぶセミナーのほか、過去のセミナー参加者向けのフォローアップセミナーや交流会を開催しました。また、商工会議所と連携した相談対応のほか、市内での創業等に係る経費の補助により創業を支援しています。	補助申請の段階で事業計画書の提出が必要であることから、支援の効果を高めるため、セミナー支援の流れを見直すことが課題です。
多様な働き方等を実現し、ワークライフバランスの向上について推進するため、令和8年2月よりテレワークの試行を実施した。	現在試行期間のため、実施期間中に勤務状況等での課題を検証し、改善点を整理したうえで、本格運用を目指します。

基本目標2 安心・安全に、“のびのび”と暮らし続けられるまち

施策の方向① DV防止の啓発及び被害者支援体制の充実

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	DV防止に関する啓発	配偶者やパートナーからの暴力を許さない社会づくりのため、各種広報媒体を通して啓発を行います。また、商業施設等での周知活動や講演会を開催するなどして、DV防止についての啓発を行います。	市民課
			健康福祉課
2	DV防止のための活動及び被害者支援の充実	被害者を早期発見や早期保護できるよう警察、病院など関係機関と連携し協力体制を強化するとともに、DV被害者が相談しやすい体制の整備、充実に努めます。	健康福祉課
		DV被害者が安心して生活を送れるよう、関係機関と連携し、各種制度の活用による自立支援を行います。	健康福祉課
		DV被害者から住民基本台帳事務などにおける支援措置の申し出があった場合は、市の関係部署で情報共有し、被害者の安全確保を徹底します。	市民課

実施内容 (R7.4~R8.3)	現状と課題
各種啓発週間に図書館での関連図書特設コーナーを設置し啓発に努めたほか、チラシを窓口へ配架して窓口の周知を行った。	配偶者やパートナーからの暴力を許さない社会づくりのため、引き続き各種広報媒体を通して啓発を行う。
【子育て】 11月にDV防止のチラシの配布を関係機関に行ったほか、商業施設にて啓発物品の配布を行いました。鳥羽商船学校で12月に、鳥羽高校で2月にデートDV講座を開催し、知識や対処法、相手を尊重する心を学ぶ機会を設けました。	【子育て】 暴力を許さない社会づくりに向けて、あらゆる媒体を通して啓発を行います。また、若い世代から意識の醸成を図るため、デートDV講座を実施していきます。
【子育て】 虐待防止ネットワーク協議会代表者会の開催や三重県女性相談支援員連絡協議会に参画するなど関係機関との連携強化を図りました。	【子育て】 関係機関と連携し、相談体制の強化、充実に努めています。
【子育て】 母子自立支援施設や女性自立支援施設、県女性相談支援センター等と連携し、被害者支援に取り組みました。	【子育て】 被害者が安心して生活を送れるよう、関係機関と連携し、自立に向けた支援を行います。
DV被害者から住民基本台帳事務などにおける支援措置の申し出があった場合は、市の関係部署で情報共有し、被害者の安全確保を行った。	DV被害者から住民基本台帳事務などにおける支援措置の申し出があった場合は、市の関係部署で情報共有し、被害者の安全確保を徹底している。

施策の方向② 相談窓口の周知と相談体制の充実

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	相談窓口の周知	困難な問題を抱える女性への支援に対する社会意識を醸成するため、市の各種広報媒体を活用して、相談・支援先の周知・啓発に努めます。また、各相談、支援機関からのリーフレットの配布や学校通信などを通じて児童生徒への周知に努めます。	健康福祉課
			教育委員会 学校教育課
			教育委員会 生涯学習課

実施内容 (R7.4~R8.3)	現状と課題
【子育て】 5月に三重県「DV・妊娠SOS・性暴力」相談窓口の周知広報ステッカーを学校や公共施設、商業施設に配布し周知を図りました。11月にDV防止のチラシの配布を関係機関に行ったほか、商業施設にて啓発物品の配布を行いました。	【子育て】 県や関係機関、学校等と連携し、周知啓発に努めています。
各相談、支援機関からのリーフレットの配布や学校通信などを通じて児童生徒への周知、啓発を図りました。	引き続き各相談、支援機関からのリーフレットの配布や学校通信などを通じて児童生徒への周知、啓発を図ります。
直接相談された実績はないが、掲示や各種機関からの配布物などで相談・支援先の周知に努めている。	相談・支援先の周知に努める。

2	相談体制の充実	女性相談支援員を配置し、家族関係、女性に対する暴力等、家庭や職場、学校、地域で女性が直面する問題のすべてに対して総合的な相談窓口として、関係機関と連携しながら適切かつ迅速な対応に努めます。また、様々な相談内容に対応できるように必要な専門知識、相談スキル向上に努めます。	健康福祉課
---	---------	--	-------

【子育て】 女性相談支援員を配置し、週3日（月・水・金）の相談体制を整備しました。三重県女性相談支援員連絡協議会に参画し県内の支援員との情報交換や連携を深めるとともに、研修等に参加し、必要な専門知識の習得や相談スキルの向上に努めました。	【子育て】 週3日の相談体制を継続して整備し、相談窓口の充実、支援員の相談スキルの向上に努めます。
---	--

施策の方向③ 性に関する暴力等防止対策の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	性に関する暴力等の防止啓発	性犯罪やストーカーなどの性に関する暴力を防止するため、みえ性暴力被害者支援センターなどの関係機関と連携して、意識啓発の実施や相談窓口の周知に努めます。	総務課
			市民課
			教育委員会 学校教育課
			健康福祉課
2	学校における生命の安全教育の充実	年齢にあった包括的性教育を行い、健全な育成を図ります。 また、外部講師による講演や性教育を通じて、児童生徒が学ぶ機会を創出するとともに相談窓口の周知に努めます。	教育委員会 学校教育課

実施内容（R7.4～R8.3）	現状と課題
みえ性暴力被害者支援センター作成の啓発チラシを窓口に設置したほか、広報紙において「犯罪被害を考える週間」に係る啓発を行いました。	啓発チラシの設置や広報紙への掲載により、意識啓発の実施や相談窓口の周知に努めています。
女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせ、図書館で関連図書を集めた特設コーナーを設置した。また、映画祭でも啓発パネルを設置し、啓発に努めた。	性犯罪、ストーカーなどの性に関する暴力を防止するため、関係機関と連携して意識啓発や相談窓口の周知に努める。
外部講師による講演や性教育の一環として児童生徒へ学ぶ機会の創出と相談機関と連携し相談窓口の周知を行いました。	引き続き外部講師による講演や性教育の一環として児童生徒へ学ぶ機会の創出と相談機関と連携し相談窓口の周知を行います。
【子育て】 5月に三重県「DV・妊娠SOS・性暴力」相談窓口の周知広報ステッカーを学校や公共施設、商業施設に配布し周知を図りました。また、県主催の女性相談に関する研修に参加し、女性相談支援員の相談対応のスキルアップに努めました。	【子育て】 若年層性暴力被害予防月間である4月にリーフレットやチラシを学校に配布し、予防意識の啓発や相談先の周知に努めていきます。
外部講師による講演や性教育の一環として児童生徒へ学ぶ機会の創出と相談機関と連携し相談窓口の周知を行いました。	引き続き外部講師による講演や性教育の一環として児童生徒へ学ぶ機会の創出と相談機関と連携し相談窓口の周知を行います。

施策の方向④ 生涯にわたる健康保持及び増進への支援

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	生涯にわたる健康の保持・増進	生涯にわたった健康づくりへの取り組みの支援を行います。	健康福祉課
2	健康づくりの推進	生活習慣病予防としての適度な運動及びバランスの取れた食生活についての指導を実施するとともに、情報を提供します。	健康福祉課
		健康づくりに関する教室及び取り組みについて、性別を問わず誰もが参加できる体制で行い、参加者のニーズに合わせた事業実施を検討していきます。	健康福祉課 教育委員会 生涯学習課

実施内容 (R7.4~R8.3)	現状と課題
<p><b>【健康】</b> ライフステージに応じ、乳幼児健診、壮年期のがん検診、相談・保健指導、高齢者のフレイル予防等の取組を行い、病気の予防から健康保持・増進まで、総合的な支援を実施しました。</p> <p><b>【子育て】</b> 広報紙やHP、子育てLINE等を利用して情報発信を行いました。また、子育て支援センターではとばっ子情報誌MITE!MITE!を年4回、あそびの広場だっこだよりを毎月発行しました。</p>	<p><b>【健康】</b> ライフステージに応じて病気の予防から健康保持・増進まで、総合的な支援を行っていきます。</p> <p><b>【子育て】</b> 引き続き、子育て世帯を支援するため、子育ての悩み相談や様々な子育て支援策が必要な人に届くような様々な媒体を通して、情報発信を行っていきます。</p>
<p><b>【健康】</b> ストレッチ教室等の運動教室や生活習慣病予防教室を実施し、運動や食生活についての健康教育及び相談を実施しました。また、特定保健指導・糖尿病重症化予防としての保健指導等、個別的な支援も実施しました。</p> <p><b>【子育て】</b> 加茂地区に新たな放課後児童クラブを令和8年4月に開設するための準備を行いました。 また、保育所では令和8年4月から主食の提供に向けた準備を進め、主食・副食共に無償化することを決定しました。</p>	<p><b>【健康】</b> 健康に関心のある層に対する健康づくりの推進を継続して実施していきます。また、教室等への参加者の固定化、健康に無関心な層や忙しい世代への効果的なアプローチ方法については検討していきます。</p> <p><b>【子育て】</b> あおぞら保育所・安楽島保育所を除く保育所での少子化による入所児童の減少が見られ、子どもの育ちや保育環境への影響が懸念されます。保育や子育て世帯ニーズや見込により必要な子育て支援策を実施していきます。</p>
<p><b>【健康】</b> 健康づくりに関する教室については性別を問わずに参加できる体制にて実施している。 市民体育館の指定管理事業者が実施する自主事業として実施している。また、利用者へのアンケートによりニーズの把握に努めている。</p>	<p><b>【健康】</b> 引き続き、健康づくりに関する教室等については、性別を問わず誰もが参加できる体制を整えていきます。 令和7年度は27講座（短期含む）開催している。申込者が最低人数に届かず中止した講座もあり、今後もニーズに合わせた事業実施を検討していく。</p>

施策の方向⑤ 性と生殖に関する健康対策の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	性差に配慮した検診事業の推進	子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診等、性差に配慮した健康づくりに対する取り組みを実施します。	健康福祉課
2	母性の保護と母子保健の推進	マタニティグッズの配布を通じ、母性保護の啓発を行います。 また、母子保健指導や相談機能の充実に努めます。	健康福祉課
3	性に関する正しい知識の意識啓発	児童生徒が性に関する正しい知識について発達段階に応じた学びを進めるとともに、性差について考える学びを行います。	教育委員会 学校教育課
4	不妊治療への支援	不妊の悩みを抱える男女に対して、治療に関する情報提供や助成等の支援、専門相談を実施し、精神的・経済的負担の軽減を図ります。 また、不妊治療と仕事の両立について、職場での理解が進むよう啓発を行います。	市民課
			健康福祉課

実施内容 (R7.4~R8.3)	現状と課題
【健康】 子宮頸がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診を実施。	【健康】 子宮頸がん、乳がん、前立腺がん検診を継続して行い、住民の健康づくりを推進していく。
【健康】 母子健康手帳交付時に、マタニティマークの利用や妊婦に応じて母性健康管理指導事項連絡カード等の説明を行い、母性保護について啓発を行った。	【健康】 引き続き、母子健康手帳の交付時等に母性保護について啓発を行っていく。
性に関する正しい知識について発達段階に応じた学びを進めるとともに、性差について考える学びを行いました。	引き続き性に関する正しい知識について発達段階に応じた学びを進めるとともに、性差について考える学びを行います。
不安を抱える方に対し、パンフレット配架等で各種相談窓口を周知した。	引き続きパンフレット配架等で各種相談窓口を周知していく。
【健康】 特定不妊治療費助成に関する情報を広報・HP掲載するとともに助成申請時に必要に応じて相談を実施しました。	【健康】 今後も引き続き、治療に関する情報提供や助成等の支援を行うとともに、必要に応じて相談を実施し、精神的・経済的負担の軽減を図ります。

施策の方向⑥ 子育て及び介護支援の充実

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	子育て支援の充実	育児相談窓口、親子の交流の場を提供するとともに、LINE等情報ツールを利用し、子育てに関する各種情報を提供します。	健康福祉課
		延長保育や一時保育などの各種保育サービスのほか、放課後児童クラブによる留守家庭児童の健全育成及びファミリー・サポート・センターに関する制度の周知を図り、多様なニーズに対応できる子育て施策の充実と利用促進に努めます。 また、幼稚園が実施する預かり保育について、より利用しやすい体制づくりを検討します。 このほか、保育の需要見込みに応じた施設整備や保育士確保対策を進めます。	健康福祉課
			教育委員会 総務課
2	介護支援の充実	介護に関する各種サービスの情報を提供するとともに、介護の悩み、高齢者に関わる悩みや疑問等に対応する相談窓口の周知に努めます。	健康福祉課
3	男性の家庭生活への参加促進	性別に関わらず家事や育児、介護に取り組むよう意識啓発を行います。	市民課
4	男性の育児休業等取得の推進	市が率先して、男性職員の育児休業取得等を促進し、職場全体への意識啓発を行うとともに、取得しやすい環境づくりに努めます。	総務課

実施内容 (R7.4~R8.3)	現状と課題
<p>【子育て】 広報紙やHP、子育てLINE等を利用して情報発信を行いました。また、子育て支援センターではとぼっ子情報誌MITE!MITE!を年4回、あそびの広場だっこだよりを毎月発行しました。</p>	<p>【子育て】 引き続き、子育て世帯を支援するため、子育ての悩み相談や様々な子育て支援策が必要な人に届くよう様々な媒体を通して、情報発信を行っていきます。</p>
<p>【子育て】 加茂地区に新たな放課後児童クラブを令和8年4月に開設するための準備を行いました。 また、保育所では令和8年4月から主食の提供に向けた準備を進め、主食・副食共に無償化することを決定しました。</p> <p>【長寿・包括】 地域包括支援センターを中心に、高齢者やその家族の相談窓口としてさまざまな相談を受け、適切なサービスや制度を情報提供し、必要に応じて継続的に支援した。また、広報誌・ホームページの掲載、高齢者ガイドブックの配布、各講演会の開催等を通じて、相談窓口の周知に努めた。</p>	<p>【子育て】 あおぞら保育所・安楽島保育所を除く保育所での少子化による入所児童の減少が見られ、子どもの育ちや保育環境への影響が懸念されます。保育や子育て世帯ニーズや見込により必要な子育て支援策を実施していきます。</p> <p>【長寿・包括】 今後も高齢者やその家族が地域で安心して暮らせるように、関係機関とも連携を図りながら相談対応および相談窓口の周知を行っていきます。</p>
<p>幼稚園では、異年齢の幼児が触れ合える場として、家庭的な雰囲気でも落ち着いたよう預かり保育を実施し、多様なニーズに対応できるように努めています。</p>	<p>預かり保育は増加傾向にあるため、より利用しやすい体制づくりをしていく必要があります。 また、認定こども園化の検討を進めていますが、その中でも預かり保育について、協議を進めます。</p>
<p>【長寿・包括】 ・地域包括支援センターを中心に、高齢者やその家族の相談窓口としてさまざまな相談を受け、適切なサービスや制度を情報提供し、必要に応じて継続的に支援した。また、広報誌・ホームページの掲載、高齢者ガイドブックの配布、各講演会の開催等を通じて、相談窓口の周知に努めた。</p>	<p>【長寿・包括】 ・今後も高齢者やその家族が地域で安心して暮らせるように、関係機関とも連携を図りながら相談対応および相談窓口の周知を行っていきます。</p>
<p>広報6月号、9月号、12月号、3月号へコラムを掲載することで、男女共同参画意識の高揚を図っている。</p>	<p>引き続き、広報等で周知啓発を図る。</p>
<p>妻が出産を控える男性職員に対して、休暇等各種制度について個別説明を行うとともに、職場全体への制度周知に努めた。</p>	<p>引き続き、男性職員の育児休業取得等を促進し、職場全体への意識啓発を行うとともに、取得しやすい環境づくりに努めます。</p>

施策の方向⑦ 男女共同参画の視点に立った防災活動の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	男女共同参画の視点に立った防災活動	防災活動における女性の視点や活動の必要性について啓発するとともに、訓練等の自主防災活動への女性の参加を促進します。	総務課
2	地域防災体制への男女共同参画の推進	自主防災組織への女性の参画促進に努め、男女の偏りない組織づくりを推進します。	総務課
		災害発生時に直接対応するだけでなく、広報・予防活動、災害弱者対策などの部門で女性の立場からの支援で能力を発揮できるよう、今後も女性消防団員の加入促進に努めます。	消防本部
3	女性防災リーダーの育成	防災リーダー養成講座を開催し、広く女性の参加を呼びかけます。 また、育成した女性防災リーダーが地域防災の担い手として活躍できるよう、その活動を支援します。	総務課

実施内容 (R7.4~R8.3)	現状と課題
各避難所にプライバシー確保のためのパーティションなどの資機材を配備するなど、女性や要配慮者の視点に立った防災活動の推進に努めました。	男女共同参画の視点に立った防災活動を推進するため、女性の視点や活動の必要性について啓発していくとともに、訓練等の自主防災活動への参加を促進しています。
講演会の実施や出前と一くによる防災啓発など、女性の視点や活動の必要性について啓発を行いました。	地域防災計画や避難所運営マニュアルに基づき、女性の視点や活動の必要性について啓発し、自主防災組織への女性の参加促進に努めています。
R7年9月、R8年3月の分団長会議において、各分団へ女性消防団員募集のポスターを配布。	現状：神島分団に4名、女性消防団員が在籍しており、災害時等において、男性団員と同様に活動している。 課題：体力面への不安、仕事・家庭・育児との両立困難、男性中心の組織文化への抵抗のほか、活動内容の認知不足があると思われる。 また、男性側にも『消防団は男性が』という保守的な考えが根強い部分もあることから女性消防団員の必要性や機能別消防団員に関する周知を図る必要がある。
さまざまな人の視点に立った防災活動に関する講演会の実施や出前と一くによる防災啓発など、女性をはじめさまざまな視点で主体的に行動できる人材の育成に取り組みました。	地域防災計画に「女性や若者の防災人材の育成及び活用」を位置付けており、女性の視点で主体的に行動できる人材の育成に取り組んでいます。

基本目標3 人権が尊重され、“にこにこ”と笑顔あふれるまち

施策の方向① 男女共同参画に関する広報及び意識啓発の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	各種広報媒体を活用した啓発	広報とばやSNSなど各種広報媒体を活用し、男女共同参画意識啓発や情報提供などに努めます。	市民課
2	講演会及びセミナー等による啓発	映画祭や講座等を開催し、市民の男女共同参画意識の啓発に取り組みます。	市民課
3	図書による情報提供	男女共同参画についての理解が深まるよう、参考図書を集めた特設コーナーを市立図書館に設置し、男女共同参画意識高揚のための啓発に取り組みます。	市民課
			教育委員会 生涯学習課
4	定期的な意識の把握と啓発活動	配偶者やパートナーからの暴力を許さない社会づくりのため、各種広報媒体を通して啓発を行います。また、商業施設等での周知活動や講演会を開催するなどして、DV防止についての啓発を行います。	市民課

実施内容 (R7.4~R8.3)	現状と課題
広報6月号、9月号、12月号、3月号にコラム掲載を行った。	引き続き広報とばなど市の各種広報媒体を活用し、男女共同参画意識啓発に努める。また、男女共同参画に関する情報提供を行う。
三重県内男女共同参画連携映画祭にて、令和7年度は「お終活 再春！人生ラプソディ」を上映（参加者：260人）。また、映画祭当日はスライドショーの上映やパネル展示などにより男女共同参画意識の高揚を図った。	市民を対象とした映画祭等を開催し、市民の男女共同参画意識の高揚を図る。
男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす強調月間に図書館に関連図書の特設コーナーを設置し啓発を行った。	男女共同参画について理解を深めていただくため、参考図書を集めた特設コーナーを市立図書館に設置し、情報提供を行う。
男女共同参画週間、女性に対する暴力をなくす運動期間及び差別をなくす強調月間に市民課と連携し特設コーナーとしておすすめ本とおすすめ本リストを設置している。	継続して行うことが大切であると考え、今後も同様の取り組みを行っていく。
女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせ、図書館で関連図書を集めた特設コーナーを設置した。また、映画祭でも啓発パネルを設置し、啓発に努めた。	性犯罪、ストーカーなどの性に関する暴力を防止するため、関係機関と連携して意識啓発や相談窓口の周知に努める。

施策の方向② 家庭及び地域における男女共同参画の促進

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	家庭における男女共同参画の促進	プレパパママ教室を開催し、育児知識の普及を図ります。	健康福祉課
2	地域における男女共同参画の促進	地域の意思決定の場へあらゆる人が性別に関わらず参画できるよう意識啓発に努めるとともに、誰もが積極的に地域活動へ参画し、お互いに支えあう地域共生社会の実現を目指します。	市民課
		地域活動において、性別（ジェンダー）に対する思いこみをなくす働きかけや、多様なロールモデルの提示など、性別役割分担意識の解消に努めます。	市民課

実施内容 (R7.4~R8.3)	現状と課題
【健康】 プレパパママ教室を年3回開催し、妊婦とその配偶者に対して育児知識の普及を図りました。	【健康】 プレパパママ教室を開催し、妊婦とその配偶者に対して育児知識の普及を図っていきます。
46町内会・自治会へチラシを配布し、町内会活動への女性の参画を促した。	引き続き、地域活動への女性の参画を促していく。
46町内会・自治会へチラシを配布し、町内会活動への女性の参画を促した。	引き続き、地域活動への女性の参画を促していく。

	市民活動団体を支援するため、市内外の団体との交流や連携を深めるための情報提供とネットワークづくりに努め、男女共同参画の推進を図ります。	市民課
--	---	-----

CITYネット男女共同参画inみえに出席し、県内各市の取り組み状況等の収集に努めたほか、市民活動団体TOC5の定例会に参加し、男女共同参画に関する情報提供・共有に努めた。	引き続き、県内各市の情報収集を行い、情報提供・共有を行う。
---	-------------------------------

**施策の方向③ 多様性における人権尊重の意識づくり**

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	性別に左右されない人権尊重の意識づくり	固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画推進による利点や強みを認識できるよう、あらゆる年代層への広報、意識啓発に取り組みます。	市民課
2	性的マイノリティに関する意識啓発の推進	性的マイノリティに関する理解を深めるため、関係機関と連携し、啓発、学習機会の提供及び市で実施するLGBT相談の周知に努めます。	市民課
			教育委員会 学校教育課
3	性的マイノリティに関する教育の充実	性の多様性について正しい知識を持てるように、学習機会の充実を図ります。	市民課

実施内容 (R7.4~R8.3)	現状と課題
広報6月号、9月号、12月号、3月号へコラムを掲載することで、男女共同参画意識の高揚を図った。このほか、町内会へチラシを配布し啓発した。	固定的な性別役割分担意識を解消し、男女共同参画推進によるメリットを認識できるよう、あらゆる年代層への広報、意識啓発に取り組む。
各種啓発週間に図書館での関連図書特設コーナーを設置し啓発に努めたほか、隔月でLGBT相談を実施した（令和5年度から実施）。	性的マイノリティに関する理解を深めるため、関係機関と連携し、啓発、学習機会の提供及び市で実施するLGBT相談の周知に努める。
人権教育の中で、性的マイノリティに関する理解など学ぶとともに、担任、養護教諭、スクールカウンセラーなど相談できる体制づくりを行いました。	引き続き人権教育の中で、性的マイノリティに関する理解など学ぶとともに、担任、養護教諭、スクールカウンセラーなど相談できる体制づくりを行います。
隔月でLGBT相談を開催し、性の多様性について知識を得る機会づくりを行った。	引き続きLGBT相談を開催し、性の多様性について知識を得る機会を提供していく。

**施策の方向④ 生涯を通じた男女共同参画に関する学習機会の充実**

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	生涯を通じた学習機会の提供と充実	運動施設や社会教育施設において、生涯学習講座（スポーツ事業・文化事業）を実施し、参加者のニーズに合わせた学習機会を提供します。	教育委員会 生涯学習課
2	誰もが参加しやすい講演会等の開催	市が実施するイベントの開催時は、開催日時への配慮や託児サービスを用意するなど、性別を問わず誰もが参加しやすい条件となるよう各課へ働きかけます。	市民課

実施内容 (R7.4~R8.3)	現状と課題
市民体育館の指定管理事業者が実施する自主事業として実施している。また、利用者へのアンケートによりニーズの把握に努めている。	令和7年度は27講座（短期含む）開催している。申込者が最低人数に届かず中止した講座もあり、今後もニーズに合わせた事業実施を検討していく。
イベント開催日時について、誰もが参加しやすいよう休日開催とし、託児サービスを準備した。各課への働きかけは実施できていない。	イベント等の開催により学習機会を提供する際には、開催日時への配慮や託児サービスを用意するなど、性別を問わず誰もが参加しやすい条件となるよう各課へ働きかける。

施策の方向⑤ 学校等における男女共同参画教育の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	学校、幼稚園及び保育所における男女共同参画教育の推進	児童・生徒一人ひとりの個性を尊重した男女共同参画教育を推進するため、学校、家庭及び地域における男女の相互協力や対等な社会参画について学ぶ機会の提供に努めます。	健康福祉課
			教育委員会 学校教育課
			教育委員会 総務課
2	教職員等を対象とした研修の充実	教職員が男女共同参画やワーク・ライフ・バランスの研修会に参加し、学校現場での意識の高揚に努めます。 また、保育士の男女共同参画に関する意識を深め、保育に反映できるよう努めます。	教育委員会 学校教育課
			健康福祉課
3	保護者等に対する男女共同参画意識の普及	PTA 活動において、性別に関わらず、すべての保護者が参加しやすい活動になるよう努めます。	教育委員会 学校教育課
			健康福祉課

実施内容 (R7.4~R8.3)	現状と課題
【子育て】 保育所において人権擁護委員のみなさんによる人権意識の向上に向けた人形劇を実施していただいています。	【子育て】 人権意識の向上につながる取り組みの一つとして、楽しみながら学ぶことができる機会の創出に努めていきます。
小中学校人権フォーラムを開催し人権問題に対する認識を深めるとともに、感性や実践力の育成に努めました。	引き続き小中学校人権フォーラムを開催し人権問題に対する認識を深めるとともに、感性や実践力の育成に努めます。
幼稚園では、子どもの発達にとってよいことは何かを常に考えて、一人ひとりに合った関わり方を行っています。幼稚園において、性の違いによる非科学的・固定的な区別・差別が起こらない教育を推進しています。また、人権意識が高まるような紙芝居や絵本を読み聞かせるように努めました。	直接子どもと接する職員の男女平等意識を一層高揚させることを目指して、研修を更に充実させる必要があります。今後も、幼児の学びの中で、人権に関する内容を継続的に取り入れ、子どもたちの意識が高まるようになっていくことも重要だと認識しています。
各校の教職員が、県が開催する男女共同参画やワークライフバランスの研修会に参加し、学校現場でも意識の高揚に努めました。	引き続き各校の教職員が、県が開催する男女共同参画やワークライフバランスの研修会に参加し、学校現場でも意識の高揚に努めます。
【子育て】 保育士一人ひとりの意識の向上に向けて、各人権研修に参加しました。	【子育て】 保育士一人ひとりが必要な研修に参加し、意識の高揚に努めていきます。
各校において、PTA活動への参画について、性別による役職の配置や、母親部長の設置の廃止を行いました。また、教職員については、女性の管理職の登用が40%となっています。	引き続き各校において、PTA活動への参画について、性別による役職の配置や、母親部長の設置の廃止を行わず、教職員については、女性の管理職の登用も今後も積極的に進めます。
【子育て】 保護者の仕事の状況や地域の特色に合わせ、より多くの保護者が参加していただけるよう活動日程を調整しました。	【子育て】 性別に関わらず、より多くの保護者が参加しやすい活動となるよう日程調整等を図っていきます。

施策の方向⑥ 国際的な視点に立った男女共同参画の推進

番号	施策名	施策の内容	担当課
1	国際交流の推進と国際理解を深める学習機会の充実	国際的な視点に立った考え方や行動ができるよう、関係機関と連携を図り、日本と外国の歴史・文化、生活習慣及び言語など国際理解を深めるための学習機会の充実を図ります。 また、各校へALTの派遣を行い、児童生徒が異文化や多様性について学ぶ機会の創出を行います。	市民課
			教育委員会 学校教育課
		姉妹都市（サンタバーバラ市）との交流を大切にするとともに、市内に在住する外国人との交流の場の充実や、市民のボランティア活動への参加促進と支援を行います。	市民課
			教育委員会 学校教育課
2	国際的な情報収集と提供	世界の女性を取り巻く現状や課題など、男女共同参画に関する国際的な情報の収集と提供に努めます。	市民課

実施内容（R7.4～R8.3）	現状と課題
にはんご工房では外国人の方に日本語を学んでいただいたほか、ボランティア対象の講座も開催した。	国際的な視点に立った考え方や行動ができるよう、関係機関と連携を図り、日本と外国の歴史・文化、生活習慣及び言語など国際理解を深めるための学習機会の充実を図る。
各校へALTの派遣（3名）を行うことにより、児童生徒が異文化や多様性について学ぶ機会の創出を行いました。	引き続き各校へALTの派遣を行い、児童生徒が異文化や多様性について学ぶ機会の創出を行います。
姉妹都市サンタバーバラ市との中学生派遣招致事業では、中学生及び関係者が交流し、友好親善関係をさらに深めることができた。また、広報などでボランティア募集について不定期に呼びかけた。	引き続き姉妹都市（サンタバーバラ市）との交流を大切にし、市内に在住する外国人との交流の場の充実や、市民のボランティア活動への参加促進と支援を行う。
各校へALTの派遣を行うことにより、児童生徒が異文化や多様性について学ぶ機会の創出を行いました。	引き続き各校へALTの派遣を行い、児童生徒が異文化や多様性について学ぶ機会の創出を行います。
国や県の広報やホームページなどで情報収集を行った。	世界の女性を取り巻く現状や課題など、男女共同参画に関する国際的な情報の収集と提供に努める。

基本目標1 誰もがあらゆる分野において、“いきいき”と活躍できるまち

成果目標

番号	目標項目	現行計画策定時の現状値 (令和6年度)	現行計画策定時の目標値 (令和11年度)	現状値 (令和7年度)	評価	目標値 (令和11年度)	担当課/係
1	市の審議会、委員会等への女性の登用率	24.6%	40.0%以上 60.0%以下	25.8%	未達成	40.0%以上 60.0%以下	市民課人権・市民交流係
2	市職員の係長級以上の女性職員の割合	30.9%	37.7%	32.5%	未達成	37.7%	総務課モチベーション係
3	自治会・町内会における女性役員の割合	6.0%	10.0%	8.0%	未達成	10.0%	市民課人権・市民交流係
4	市民意識調査における「男女の地位が平等（職場）」について「平等」と考える人の割合	28.3%	33.0%	28.3%	未達成	33.0%	市民課人権・市民交流係
5	市民意識調査におけるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の認知度	26.4%	50.0%	26.4%	未達成	50.0%	市民課人権・市民交流係
6	ワーク・ライフ・バランスなどに取り組んでいる企業数（みえの働き方改革推進企業登録制度の市内企業登録数）	3社	5社	8社	達成	10社	観光商工課
7	市民意識調査における「男女の地位が平等（家庭生活）」について「平等」と考える人の割合	30.4%	50.0%	30.4%	未達成	50.0%	市民課人権・市民交流係
8	市民意識調査における「男女の地位が平等（地域活動の場）」について「平等」と考える人の割合	30.1%	50.0%	30.1%	未達成	50.0%	市民課人権・市民交流係

基本目標2 安心・安全に、“のびのび”と暮らし続けられるまち

成果目標

番号	目標項目	現行計画策定時の現状値 (令和6年度)	現行計画策定時の目標値 (令和11年度)	現状値 (令和7年度)	評価	目標値 (令和11年度)	担当課/係
1	鳥羽市特定健康診査（国民健康保険加入者）の受診率	55.2% (令和4年度 法定報告)	60.0%	55.1% (令和5年度 法定報告)	未達成	60.0%	市民課保険年金係
2	DV被害者のうち、相談した人の割合	66.7%	70.0%	66.7%	未達成	66.7%	市民課人権・市民交流係
3	セクハラ被害者のうち、相談した人の割合	38.6%	55.0%	38.6%	未達成	38.6%	市民課人権・市民交流係

### 基本目標3 人権が尊重され、“にこにこ”と笑顔あふれるまち

#### 成果目標

番号	目標項目	現行計画策定時の現状値 (令和6年度)	現行計画策定時の目標値 (令和11年度)	現状値 (令和7年度)	評価	目標値 (令和11年度)	担当課/係
1	男女共同参画に関する講演会等への参加人数	227人	250人	260人	達成	250人	市民課人権・市民交流係
2	市民意識調査における「男は仕事、女は家庭」という考え方への否定率	57.4%	65.0%	57.4%	未達成	57.4%	市民課人権・市民交流係
3	市民意識調査における「LGBT」の認知度	55.2%	70.0%	55.2%	未達成	55.2%	市民課人権・市民交流係